

令和7年度 認知症検診事業・診断後支援事業の拡充について

I 認知症検診事業

1 趣 旨

令和6年度第1回認知症施策検討専門部会において、令和7年度以降の新たな事業実施（案）について報告を行った。本事業については、区の令和7年度重点施策として実施するとともに、連携する専門医療機関を拡充する。

2 令和7年度事業内容 ※前回の報告から変更なし

下表のとおりとする。

項 目	内 容
(事業対象者)	● 当年度に 55・60・65・70・75 歳を迎える区民（約 13,000 人） （※従前と変更なし）
① 認知症検診	● 対象者に対し、認知機能測定ツール「のう KNOW」等によるセルフチェックを案内し、認知機能に不安のある方等は、一定の期間内に <u>区内の指定医療機関で受診</u> する。
② 脳の健康度 セルフチェック	● 当年度に <u>55 歳～75 歳</u> を迎える区民のうち、 <u>希望する方</u> （検診対象者を除く）に対し、「のう KNOW」等のセルフチェックの機会を提供する。
③ 脳の健康に関する 普及啓発イベント	● 認知症に関する普及啓発、検診の受診勧奨、「脳の健康に良い生活ポイント」等を伝えるイベントを年2回実施する。

※ 実施フローについては別紙1のとおり

3 連携先

認知症検診の実施に伴い、精査が必要な方へ紹介する専門医療機関を拡充する。

従 前（1箇所）	今 後（5箇所）
● 順天堂大学医院 医学部附属順天堂医院 （区中央部認知症疾患医療センター）	● 順天堂大学医院 医学部附属順天堂医院 （区中央部認知症疾患医療センター） ● <u>日本医科大学付属病院</u> ● <u>東京科学大学病院</u> ● <u>東京大学医学部附属病院</u> ● <u>東京都立駒込病院</u>

Ⅱ 認知症診断後支援事業

1 趣 旨

認知症診断後支援事業における「認知症ともにフォローアッププログラム」について、認知症検診の事業内容の拡充に伴い、検診を受けた対象者が検診を契機に必要な社会資源に繋がるよう、フォロー体制の構築が求められている。検診で要医療・要支援と判断された方には、地域包括支援センターの認知症支援コーディネーターを中心に、個別支援を行う予定である。

しかし、現段階ではそこに該当しない、支援の必要性が低い段階から、身近な生活の場で人との繋がりを持ち、健康的で安心した日常生活を送ることが重要である。この「人との繋がり」の重要性を踏まえ、認知症ともにフォローアッププログラムを以下の内容に見直す。

2 主な変更点

項 目	従 前	今 後
対象	会場検診受診者のうち、申込をした方	指定医療機関受診者のうち、申込をした方
勧奨方法	会場検診に従事する看護師、医師、専門職、エーザイ等から随時勧奨	検診に対応する医師から、指定医療機関を受診した全員に勧奨
回数・日程	● 全3回制（全3日間） ● 毎年10月～12月において各月1日ずつ実施	● <u>1回制（全2日間のうち1日を選択）</u> ● 10月・12月において各月1日ずつ実施
定員	60名	30名×2日間
プログラム	●認知症サポート医、管理栄養士、歯科衛生士による講話 ●シナプソロジー ●運動プログラム ●VR 認知症体験 ●「のう KNOW」測定	●認知症サポート医による講話 ●「栄養」「歯科」「運動」の3つのブースで、体験参加型のミニ講座や個別相談会を実施 ●「認知症サポート医」のブースで、随時質問や相談が可能
特徴	・講義を中心に、生活習慣の大切さやポイントを専門職から伝えていく。 ・複合的なプログラムで、参加者個々にスモールステップな行動変容を促す。	・体験参加型のプログラムで、参加者が <u>主体的に楽しみながら</u> 、専門職等と繋がる。 ・各専門職が <u>参加者のニーズに合わせて</u> 、 <u>生活の中で継続的に関わりが持てる</u> 社会資源や相談先に繋げる。